

# 平成25年度 第1回 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会

日時：平成25年9月11日（水）14:00～15:00

場所：岐阜国道事務所 南棟2階大会議室

岐阜市茜部本郷 1-36-1

## 議 事 次 第

### 1. 開会

### 2. 挨拶

### 3. 議事

1. 規約および構成員の確認…………… 資料P1～3
2. 昨年度までの検討経緯…………… 資料P4～11
3. 今後の取り組み方針（案）…………… 資料P12～18
4. その他

### 4. 閉会

#### <配布資料>

#### 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会 会議資料

1. 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会 規約（案）
2. 昨年度までの検討経緯
3. 今後の取り組み方針（案）

---

平成25年度 第1回

# 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会 会議資料

---

1. 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会 規約(案)・・・P1～3
2. 昨年度までの検討経緯・・・・・・・・・・・・・・・・P4～11
3. 今後の取り組み方針(案)・・・・・・・・・・・・P12～18

平成25年9月11日

# 1.岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会 規約(案)

(案)

## 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会規約

### 第1条(名称)

本協議会は、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」(以下、「協議会」という)と称する。

### 第2条(目的)

協議会は、公安委員会、道路管理者及び中部運輸局の3者が協力するとともに、道路利用者の意見を反映して、岐阜県内における道路交通の渋滞解消と、円滑な道路の実現に寄与することを目的とする。

### 第3条(組織)

協議会は、中部地方整備局、中部運輸局、岐阜県警察本部、岐阜県、中日本高速道路株式会社により組織し、その構成員は別紙-1に示すとおりとする。ただし、会長が必要と認められる場合は、構成員以外の出席又は意見を求めることができる。

### 第4条(協議事項)

1. データに基づく客観的な分析により、課題の大きな箇所を抽出。
2. 道路利用者の意見や地域性を反映した評価軸の検討により、地域の実感と整合した課題箇所を抽出。
3. ソフト・ハードを含めた対策の検討。
4. その他、本協議会目的の達成に寄与する事項。

### 第5条(協議会の招集・運営・進行)

協議会の招集・運営・進行は、会長がこれにあたることとする。

### 第6条(検討部会)

1. 協議会は第4条に関する具体的な検討を行なわせるため、各圏域毎に下記渋滞対策検討部会(以下「部会」という)を置く。  
岐阜都市圏渋滞対策検討部会  
東濃圏域渋滞対策検討部会  
飛騨地域渋滞対策検討部会
2. 部会の長は直轄国道事務所の副所長(技)とする。
3. 各部会の構成員は別紙-2に示すとおりとする。ただし、部会長が必要と認めるときは、部会構成員以外の者の出席又は意見を求めることができる。
4. 部会は検討結果を協議会に報告する。
5. 部会の招集・運営・進行は部会長がこれにあたることとする。

### 第7条(事務局)

1. 協議会の事務局の構成は  
国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所  
岐阜県警察本部 交通部 交通規制課  
岐阜県 県土整備部 道路建設課  
とし、事務局窓口は岐阜国道事務所調査課に置く。
2. 部会の事務局は各圏域の直轄国道事務所の担当課に置く。
3. 事務局は、会議の円滑なる運営にあたらなければならない。

### 第8条(その他)

本規約に規定されていない事項については、協議会に諮り決定することとする。

### < 附 則 >

1. 本規約は、平成5年6月15日をもって有効とする。
2. 「岐阜地区道路交通渋滞対策協議会」(昭和63年10月13日)、「岐阜地区道路交通円滑化対策連絡会議」(昭和63年12月22日)、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」(平成2年12月5日)、「岐阜県道路交通円滑化対策連絡会議」(平成2年12月17日)は平成5年6月15日をもって解散する。
3. 平成5年9月9日一部規約改正。
4. 平成6年8月26日一部規約改正。
5. 平成9年9月29日一部規約改正<運輸局組織変更>
6. 平成17年10月25日一部規約改正<検討部会設置>
7. 平成18年3月27日一部規約改正<組織変更>
8. 平成19年3月23日一部規約改正<組織変更>
9. 平成24年6月26日一部規約改正<オブザーバー設置>
10. 平成25年9月11日一部規約改正

# 1.岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会 規約(案)

(別紙-1)

## 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会 構 成 員

区 分	所 属 機 関	所 属 部 署 お よ び 役 職
会 長	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所長
委 員	国土交通省中部地方整備局	道路部 道路計画課長
		道路部 地域道路課長
		道路部 交通対策課長
		建政部 都市整備課長
		多治見砂防国道事務所長
		高山国道事務所長
	国土交通省中部運輸局	交通環境部 環境課長
	岐阜県警察本部	交通部 交通企画課長
		交通部 交通規制課長
	岐阜県	県土整備部 道路建設課長
		県土整備部 道路維持課長
		都市建築部 都市政策課長
		都市建築部 街路公園課長
		都市建築部 公共交通課長
	中日本高速道路㈱名古屋支社	総務企画部 <del>企画調整チーム</del>
		企画調整チームリーダー
		<del>中部地区</del> 保全・サービス事業部 <del>道路管制センター</del> 交通技術チーム 交通技術チームリーダー
オブザーバー	岐阜県トラック協会	専務理事
	岐阜県バス協会	専務理事
	岐阜県タクシー協会	専務理事
		20名

事務局	所 属 機 関	所 属 部 署 お よ び 役 職
	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所 調査課長
	岐阜県警察本部	交通部 交通規制課 <del>課長</del> 規制補佐
	岐阜県	県土整備部 道路建設課 <del>技術課長</del> 補佐 企画係長

(別紙-2)

## 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会 ＜岐阜都市圏渋滞対策検討部会＞

区 分	所 属 機 関	所 属	役 職 名
部会長	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所	副所長
委 員	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所	調査課長
		国土交通省中部運輸局	岐阜運輸支局
	岐阜県警察本部	交通部 交通企画課	課長補佐
		交通部 交通規制課	<del>課長</del> 規制補佐
	岐阜県	県土整備部 道路建設課	企画係技術課長補佐 企画係長
			県土整備部 道路維持課
		都市建築部 都市政策課	施設計画係技術課長補佐 施設計画係長
		都市建築部 街路公園課	街路係技術課長補佐 街路係長
		都市建築部 公共交通課	企画調査係課長補佐 企画調査係長
		岐阜土木事務所	道路建設課長
		大垣土木事務所	道路建設課長
		美濃土木事務所	道路建設課長
		可茂土木事務所	道路建設課長
		岐阜市	企画部 交通総合政策課
	岐阜市	基盤整備部 <del>広域事業推進課</del> 基盤整備政策課	課 長
	岐阜市	基盤整備部 道路建設課	課 長
	大垣市	<del>道路課</del> 建設部 道路課	課 長
美濃加茂市	<del>土木課</del> 産業建設部 土木課	課 長	
各務原市	管理課 都市建設部 管理課	課 長	
オブザーバー	岐阜県トラック協会		専務理事
	岐阜県バス協会		専務理事
	岐阜県タクシー協会		専務理事

# 1.岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会 規約(案)

## < 東濃圏域渋滞対策検討部会 >

区分	所属機関	所属	役職名
部会長	国土交通省中部地方整備局	多治見砂防国道事務所	副所長
委員	国土交通省中部地方整備局	多治見砂防国道事務所	調査設計課長 <del>道路管理課長</del>
	国土交通省中部運輸局	岐阜運輸支局	首席運輸企画専門官
	多治見警察署	交通第一課	課長
	岐阜県	多治見土木事務所	道路建設課長
	多治見市	建設部	土木技監
		<del>道路河川課</del> 建設部 道路河川課	課長
		<del>都市政策課</del> 都市計画部 都市政策課	課長
	東海西濃運輸(株)		取締役 岐阜東濃支店担当
	東濃鉄道(株)		乗合営業部長
東鉄タクシー(株)		取締役社長	

## < 飛騨地域渋滞対策検討部会 >

区分	所属機関	所属	役職名
部会長	国土交通省中部地方整備局	高山国道事務所	副所長
委員	国土交通省中部地方整備局	高山国道事務所	調査・品質確保課長
	国土交通省中部運輸局	岐阜運輸支局	首席運輸企画専門官
	高山警察署	交通課	課長
	飛騨警察署	交通課	課長
	下呂警察署	交通課	課長
	岐阜県	高山土木事務所	道路建設課長
	岐阜県	古川土木事務所	道路建設課長
	岐阜県	下呂土木事務所	道路建設課長
	高山市	基盤整備部 建設課	課長
	飛騨市	基盤整備部 建設課	課長
	下呂市	建設部 土木課	課長
	高山市商工会議所		<del>事務局長</del> 常務理事
	濃飛乗合自動車(株)	運輸事業本部	<del>専務</del> 高山営業所長
	飛騨運輸(株)	輸送部	<del>営業部長代理</del> 輸送部長

## 2. 昨年度までの検討経緯

### 第4次渋滞対策プログラム(平成17年度～平成24年度)

平成24年度

#### 第1回協議会の開催(H24.6.26)

- ・交通基礎データの共有
- ・意見交換 等

#### 第2回協議会の開催(H24.7.27)

- ・地域の渋滞箇所の素案の決定
- ・パブリックコメントの実施内容・手法等の決定

パブリックコメントの実施  
(H24.8.10～24)

#### 第3回協議会の開催(H24.12.26)

- ・パブリックコメント等を含めた地域の主要渋滞箇所の特定

地域の主要渋滞箇所の公表  
(H25.1.22)

平成25年度以降

#### 第1回協議会の開催(H25.9.11)・・・今回

- ・今後の取り組み方針を共有、各圏域検討部会を開催

#### 検討部会の開催

- ・地域の主要渋滞箇所への対応方針(案)を検討

#### 第2回協議会の開催

- ・地域の主要渋滞箇所への対応方針を決定

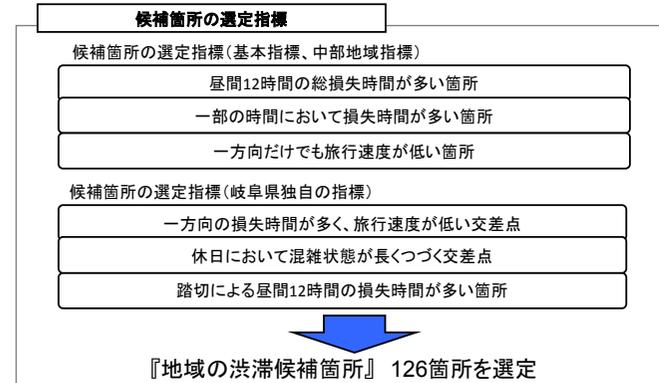
対応方針の公表

- ・以降も継続して検討・現地状況のフォロー

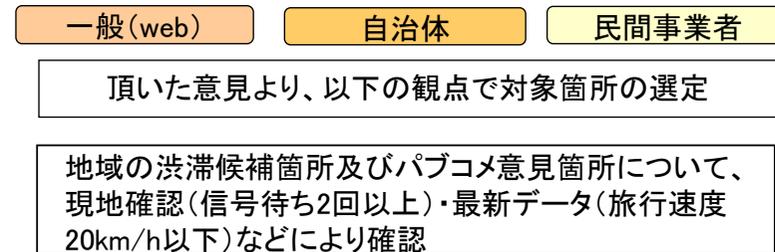
## 2. 昨年度までの検討経緯

### 候補箇所の選定

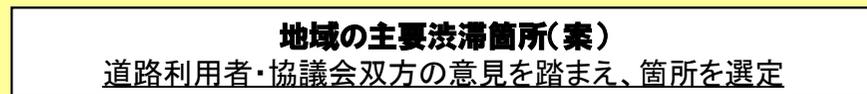
第1回協議会の開催(H24.6.26)  
第2回協議会の開催(H24.7.27)



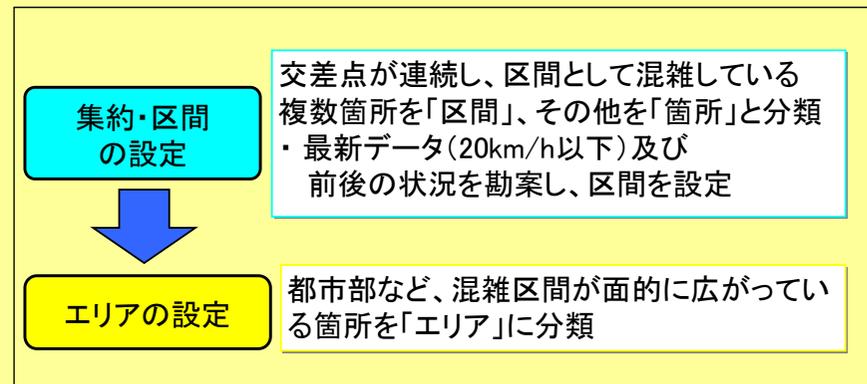
### パブリックコメントの実施



### ※ 地域の主要渋滞箇所の選定



※主要渋滞箇所: 「ピーク時旅行速度20km/h以下」(概ね信号待ち2回以上)等



平成24年度第3回協議会にて、地域の主要渋滞箇所を決定

地域の主要渋滞箇所を公表(H25.1.22)

伝えよう 知ってもらおう 岐阜国道

平成25年1月22日  
岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会

別紙1

「地域の主要渋滞箇所」の公表について

～官民一体で岐阜県内の主要渋滞箇所を選定～

1 概要

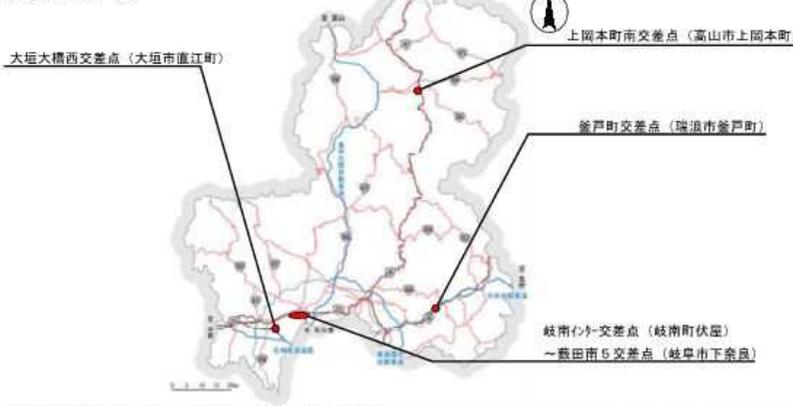
平成24年6月～12月の岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会において、検討してきた県内の渋滞箇所について、パブリックコメント（意見収集）の結果及び最新データ等による検証の上、「地域の主要渋滞箇所」を選定しましたのでお知らせします。

■主要渋滞箇所※

〈一般道路（岐阜県内）〉	186箇所	2 エリア※1 (52箇所)	2.1 区間※2 (51箇所)	83箇所※3
〈高速道路（中部4県）※4〉	本線19箇所（うち県内6箇所） IC出口23箇所（うち県内1箇所）			

※1 渋滞発生状況等を踏まえ、主要渋滞箇所を「エリア」「区間」「箇所」に分割  
※2 エリア…都市部等、選挙区間・市界が面的に広がっており、電線路網に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域  
※3 区間…交差点等が連続するなど、連続渋滞箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間  
※4 箇所…単独で主要渋滞箇所を形成  
※5 高速道路については、各県の道路交通渋滞対策推進協議会及び中京圏渋滞部対策協議会にて選定

選定箇所の一例



※選定箇所はホームページ上でご覧いただけます。URL: <http://www.cbr.mlit.go.jp/road/jyutai/index.htm>

- 2 資料 別紙1: 「地域の主要渋滞箇所」について  
別紙2: 岐阜県内主要渋滞箇所（一般道路）  
別紙3: 中部4県主要渋滞箇所（高速道路）

3 解 禁 指定なし

4 配布先 岐阜県政記者クラブ

5 問合せ先 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会 事務局  
国土交通省 中部地方整備局 岐阜国道事務所

副 所 長 なかじま ひろし  
中嶋 弘  
調 査 課 長 きかがわ まさよし  
坂川 昌義  
TEL:058-271-9811 FAX:058-271-3175

※同様の内容は右記HP「記者発表一覧」でご覧いただけます。

岐阜国道事務所 岐阜市西部本郷1-36-1  
HPきびこくナビ <http://www.cbr.mlit.go.jp/gifu/>

道路の異常を発見したら・道路緊急ダイヤル#9910 (24時間受付)

「地域の主要渋滞箇所」について

岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会

あらまし

- 岐阜県内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」※(以下「協議会」)において、渋滞箇所の的確な把握方法について検討しました。
- このたび、検討結果を踏まえ、道路利用者のみならずが実感している渋滞箇所等を「地域の主要渋滞箇所」として選定しました。

H24.6 第1回協議会

H24.7 第2回協議会

H24.12 第3回協議会

地域の主要渋滞箇所 選定

※「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」の構成員

国土交通省中部地方整備局、中部運輸局、岐阜県警本部、岐阜県、中日本高速道路株式会社、岐阜県トラック協会、岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会

これまでの取り組み

- 道路利用者と協議会の双方の意見を踏まえて、地域全体として実感している渋滞箇所を選定しました。

① 協議会の意見

最新のITS技術を有効活用して、客観的かつ効率的に渋滞箇所を抽出しました。

② 道路利用者等の意見

パブリックコメントにより、一般市民の他、関係自治体、バス協会、トラック協会、タクシー協会等から、幅広く意見を頂きました。

パブリックコメントの案内チラシ



素案の選定（協議会の意見）

- 客観的データに基づき、渋滞発生箇所を抽出
- 地域の交通特性を考慮した抽出方法を検討

最新のITS技術を有効活用

- 道路利用者の移動情報（プローブデータ）を収集・分析
- 速度低下等の道路交通状況を客観的かつ効率的に把握

パブリックコメントの実施（道路利用者等の意見）

- 道路利用者が実感している渋滞箇所を抽出
- 最新データや現地状況により渋滞状況を確認

「地域の主要渋滞箇所」の選定

- 集中する渋滞箇所は、効率的に対策を実施できるよう、区間またはエリアに集約



今後の予定

- 対策検討に向けて、地域毎にワーキンググループを設立して議論を進めます。
- 今後、主要渋滞箇所については、最新交通データ及び地域の交通状況を踏まえ、随時見直しを図っていきます。

# 岐阜県内主要渋滞箇所（一般道）一覧図

# 別紙2

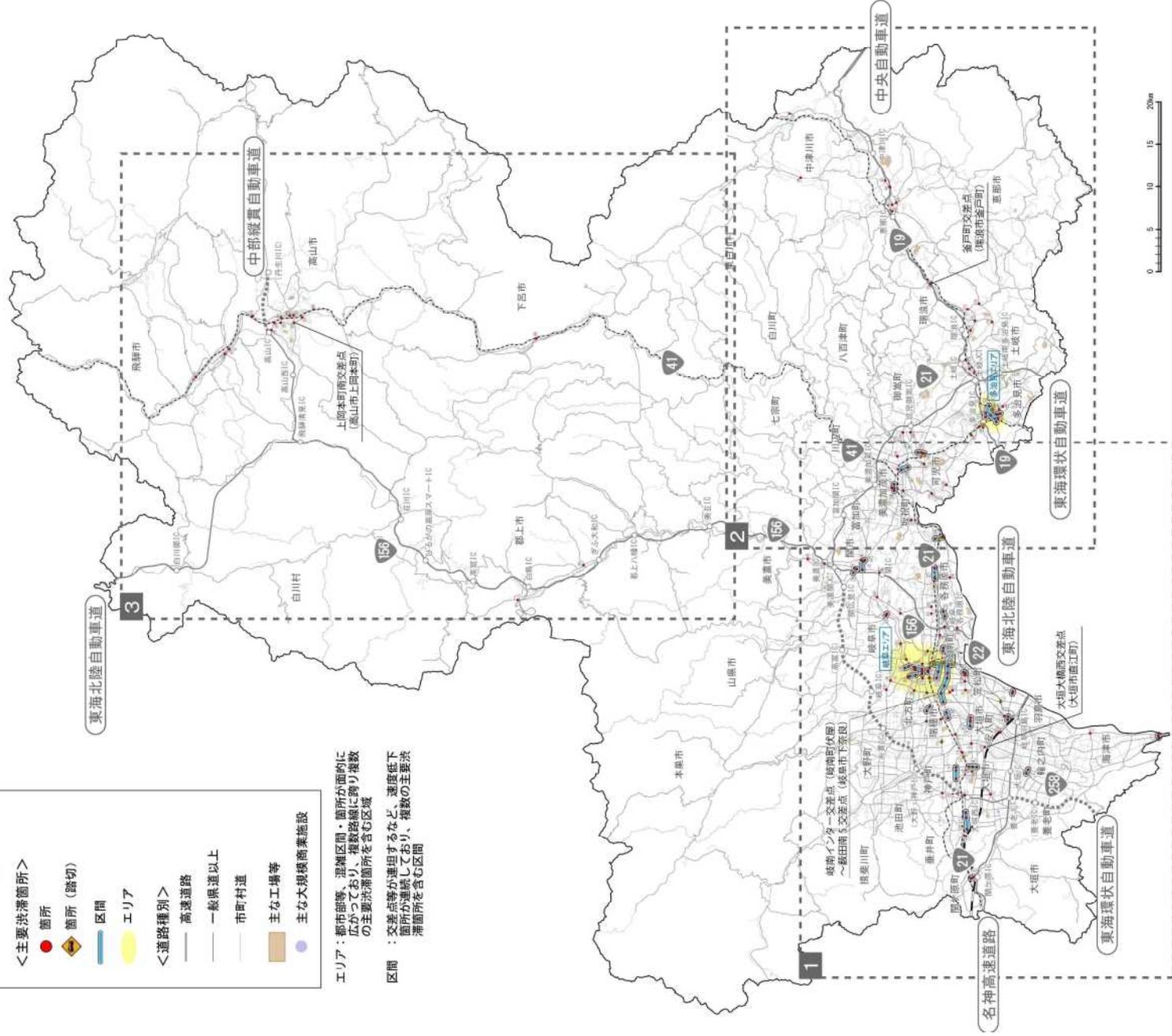
主要渋滞箇所数	集約されるエリア数	集約される区間数	単独箇所数
186箇所	2エリア ※52箇所が含まれる	21区間 ※51箇所が含まれる	83箇所

**凡例**

- <主要渋滞箇所>
  - 箇所
  - ◆ 箇所（踏切）
- 区間
- エリア
- <道路種別>
  - 高速道路
  - 一般県道以上
  - 市町村道
  - 主な工場等
  - 主な大規模商業施設

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、種別路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区間：交差点等が連発するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間



# 1 岐阜・西濃地域

箇所	箇所名	箇所名	箇所名
1	東海大橋西	31	徹明通7
2	不統一色7号 踏切	32	早田大通1
3	大西	33	豊野所前
4	大森	34	長良橋南
5	御所野	35	金澤町4
6	綾野5南	36	入舟町5
7	松	37	輪廻い大橋北
8	赤坂新橋西	38	高田3
9	郭町	39	岩田
10	大垣大橋西	40	米野東
11	揖斐大橋西	41	那加緑町4
12	加賀野道 踏切	42	各務原市前浜町4丁目 スパロ-各務原緑加南
13	和合	43	不敷丘
14	下牛牧	44	前渡東町7
15	十九条 踏切	45	山田
16	別府北	46	倉知西
17	馬場	47	池田町
18	柳津小学校前	48	本町8
19	本郷	49	下松森
20	東塚4	50	森町
21	中鶴3西		
22	西鶴1		
23	岐阜0号 踏切		
24	岐阜6号踏切		
25	茶所1号踏切		
26	加納新木町4		
27	鏡島精華1		
28	雲生6		
29	正木土帯		
30	折立稲葉		

岐南インター交差点(岐南町伏屋)  
~数田南5交差点(岐阜市下奈良)

**凡例**

<主要渋滞箇所>

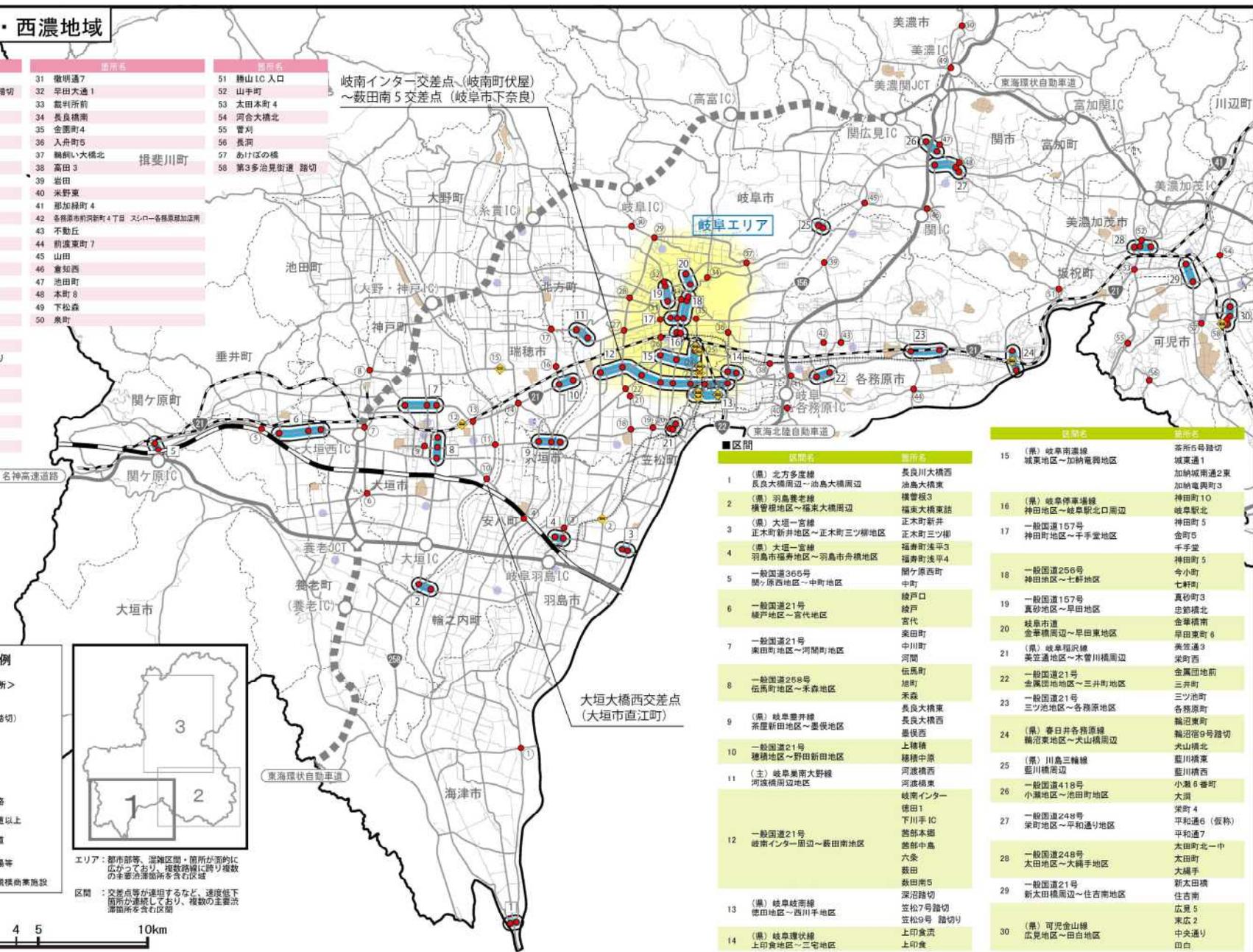
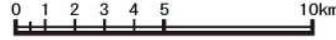
- 箇所
- ◆ 箇所(踏切)
- 区間
- エリア

<道路種別>

- 高速道路
- 一般国道以上
- 市町村道
- 主な工場等
- 主な大規模商業施設

エリア：都市部等、混雑区間、箇所が面的に広がっており、現段階で隣り接数の主要渋滞箇所を含む区域

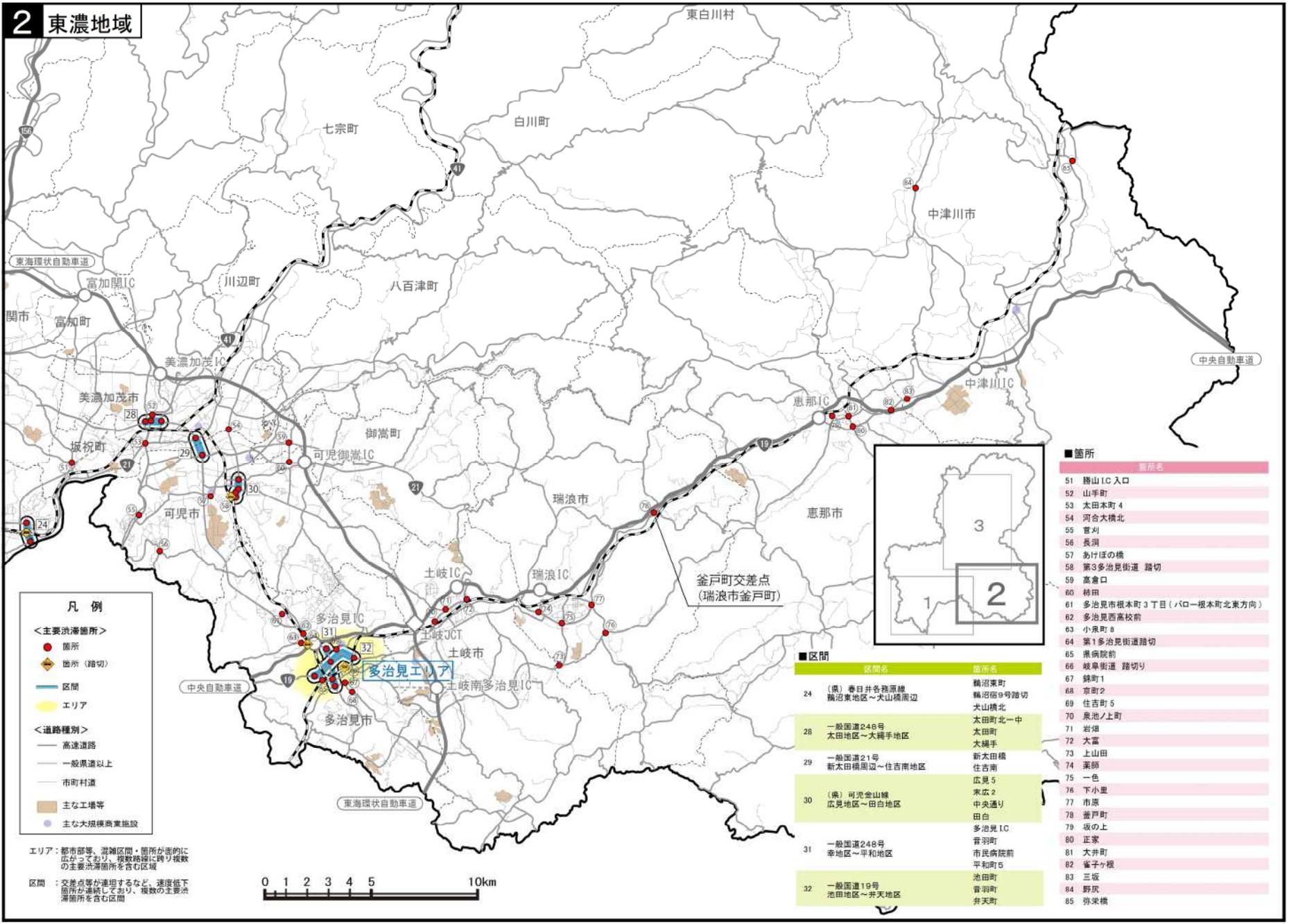
区間：交差点等が連なり、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間



区間	区間名	箇所名
1	(県) 北方多摩線 長良大橋南辺~油島大橋南辺	長良川大橋西 油島大橋東
2	(県) 羽島養老線 横管根地区~福東大橋南辺	横管根3 福東大橋東詰
3	(県) 大垣一宮線 正木町新井地区~正木町三ツ池地区	正木町新井 正木町三ツ池
4	(県) 大垣一宮線 羽島市福寿地区~羽島市舟橋地区	福寿町浅平3 福寿町浅平4
5	一般国道365号 関ヶ原西地区~中町地区	関ヶ原西町 中町
6	一般国道21号 岐阜地区~宮代地区	岐阜口 宮代
7	一般国道21号 柴田町地区~河内町地区	河内 柴田町
8	一般国道258号 佐橋町地区~米森地区	佐橋町 米森
9	(県) 岐阜養老線 茶屋新田地区~墨俣地区	長良大橋東 長良大橋西 墨俣西
10	一般国道21号 穂積地区~野田新田地区	穂積中原 上穂積
11	(主) 岐阜養老大野線 河津橋南辺地区	河津橋西 河津橋東 岐阜インター
12	一般国道21号 岐南インター南辺~数田南地区	徳田1 下川手IC 善部本郷 善部中島 大条 森田 数田南5
13	(県) 岐阜岐阜線 徳田地区~西川平地区	深沼踏切 笠松7号踏切 笠松9号 踏切
14	(県) 岐阜環状線 上印倉地区~三宅地区	上印倉 上印倉

箇所名	箇所名	
15	(県) 岐阜南濃線 城東地区~加納電費地区	茶所5号踏切 城東通1 加納城南通2東 加納電費町3
16	(県) 岐阜停車場線 神田地区~岐阜駅北口南辺	神田町10 岐阜駅北
17	一般国道157号 神田町地区~千手堂地区	神田町5 金町5 千手堂 神田町5
18	一般国道256号 神田地区~七軒地区	今小町 七軒町
19	一般国道157号 真砂地区~早田地区	真砂町3 忠節橋北
20	岐阜市道 金華橋南辺~早田東地区	金華橋南 早田東町6
21	(県) 岐阜福沢線 美玉地区~木曾川橋南辺	美玉通3 柴町西
22	一般国道21号 金鳳団地区~三井町地区	金鳳団駅前 三井町
23	一般国道21号 三ツ池地区~各務原地区	三ツ池町 各務原町
24	(県) 春日井各務原線 輪沼東地区~大山西橋南辺	輪沼東町 輪沼南9号踏切 大山西橋北
25	(県) 川島三輪線 藍川橋南	藍川橋東 藍川橋西
26	一般国道418号 小淵地区~池田町地区	小淵6番町 大淵
27	一般国道248号 柴町地区~平和通り地区	柴町4 平和通6(仮称) 平和通7
28	一般国道248号 太田地区~大橋手地区	太田町北一中 太田町 大橋手
29	一般国道21号 新太田橋南辺~住吉南地区	新太田橋 住吉南
30	(県) 可児金山線 広見地区~田白地区	広見5 東広2 中央通り 田白

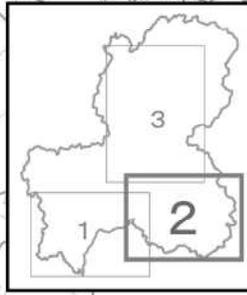
# 2 東濃地域



- 凡例**
- <主要渋滞箇所>
    - 箇所 (踏切)
    - 箇所 (踏切)
  - 区間
  - エリア
  - <道路種別>
    - 高速道路
    - 一般国道以上
    - 市町村道
    - 主な工場等
    - 主な大規模商業施設

エリア：都市部等、遊離区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区間：交差点等が連なり、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間



- 箇所**
- | 箇所番号 | 箇所名                     |
|------|-------------------------|
| 51   | 勝山IC入口                  |
| 52   | 山手町                     |
| 53   | 太田本町4                   |
| 54   | 河合大橋北                   |
| 55   | 菅刈                      |
| 56   | 長河                      |
| 57   | あけぼの橋                   |
| 58   | 第3多治見街道 踏切              |
| 59   | 高倉口                     |
| 60   | 柿田                      |
| 61   | 多治見市根本町3丁目 (パロ→根本町北東方向) |
| 62   | 多治見西高校前                 |
| 63   | 小泉町8                    |
| 64   | 第1多治見街道踏切               |
| 65   | 県病院前                    |
| 66   | 岐阜街道 踏切り                |
| 67   | 錦町1                     |
| 68   | 京町2                     |
| 69   | 住吉町5                    |
| 70   | 泉池ノ上町                   |
| 71   | 岩畑                      |
| 72   | 大宮                      |
| 73   | 上山田                     |
| 74   | 栗原                      |
| 75   | 一色                      |
| 76   | 下小里                     |
| 77   | 市原                      |
| 78   | 蓋戸町                     |
| 79   | 坂の上                     |
| 80   | 正家                      |
| 81   | 大井町                     |
| 82   | 雀子ヶ根                    |
| 83   | 三坂                      |
| 84   | 野尻                      |
| 85   | 弥栄橋                     |
- 区間**
- | 区間番号 | 区間名                       | 箇所名                           |
|------|---------------------------|-------------------------------|
| 24   | (県)春日井各務原線<br>輪沼東地区～大山橋周辺 | 輪沼東町<br>輪沼9号踏切<br>大山橋北        |
| 28   | 一般国道246号<br>太田地区～大幡手地区    | 太田町北一中<br>太田町<br>大幡手          |
| 29   | 一般国道21号<br>新太田橋周辺～住吉南地区   | 新太田橋<br>住吉南                   |
| 30   | (県)可児金山線<br>広見地区～田白地区     | 広見5<br>末広2<br>中央通り<br>田白      |
| 31   | 一般国道248号<br>幸地区～平和地区      | 多治見IC<br>音羽町<br>市民病院前<br>平和町5 |
| 32   | 一般国道19号<br>池田地区～井天地区      | 池田町<br>音羽町<br>井天町             |



# 中部4県の主要渋滞箇所図(高速道路)

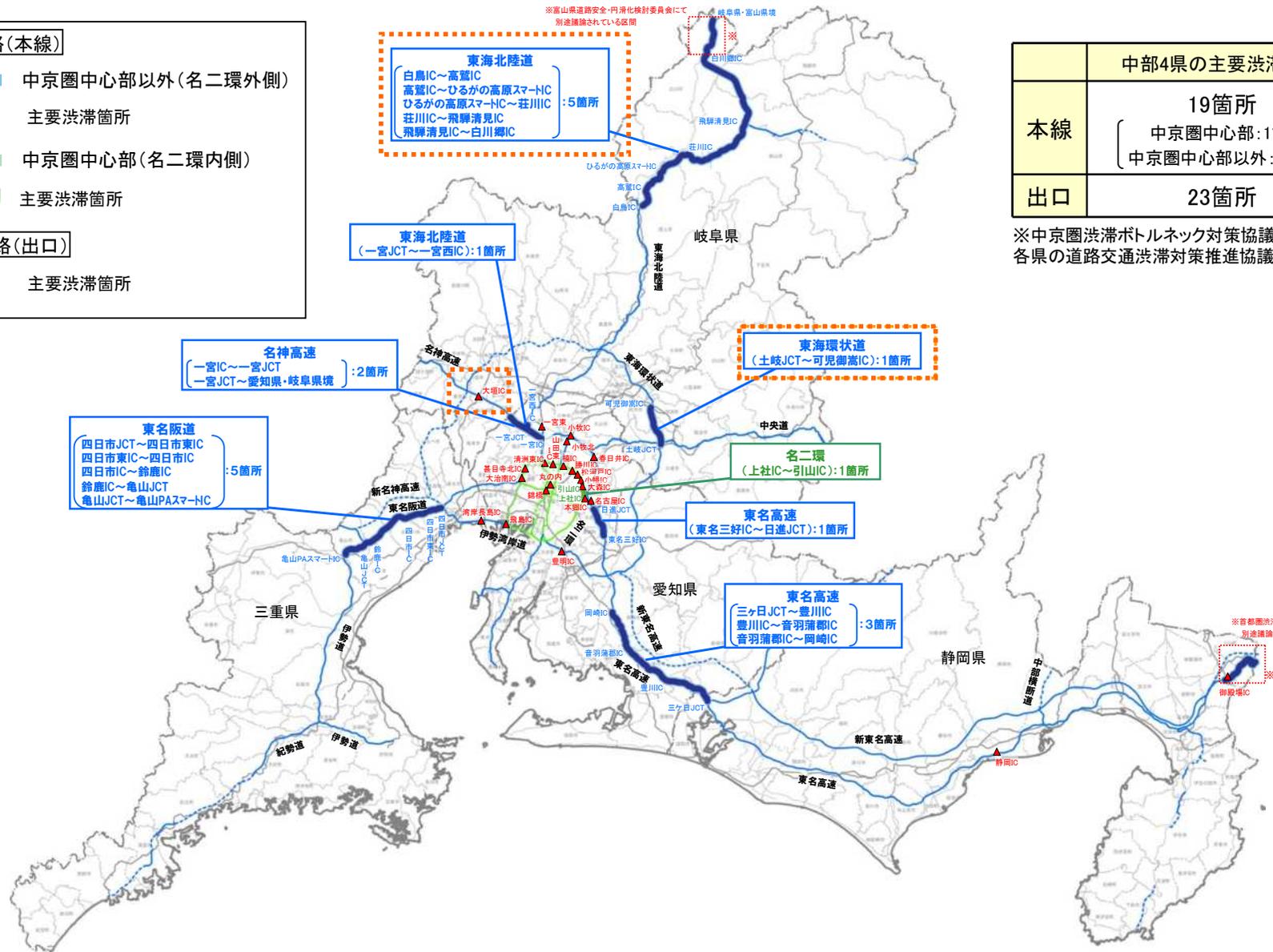
別紙3

**高速道路(本線)**

- 中京圏中心部以外(名二環外側)
- 主要渋滞箇所
- 中京圏中心部(名二環内側)
- 主要渋滞箇所

**高速道路(出口)**

- 主要渋滞箇所



中部4県の主要渋滞箇所	
本線	19箇所 〔中京圏中心部:1箇所 中京圏中心部以外:18箇所〕
出口	23箇所

※中京圏渋滞ボトルネック対策協議会の他、各県の道路交通渋滞対策推進協議会にて選定

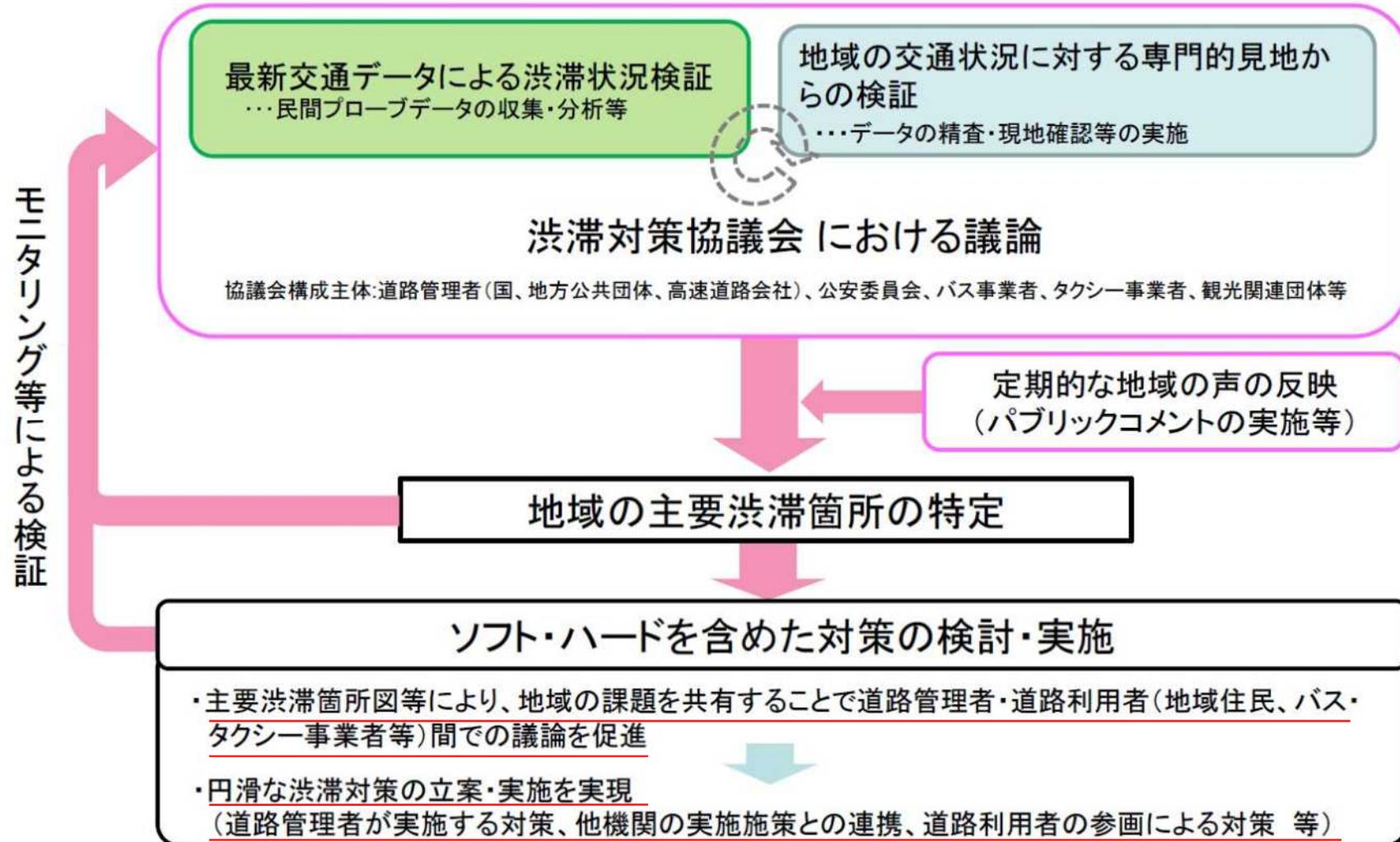
は岐阜県内の主要渋滞箇所を示す。本線6箇所、出口1箇所(公表資料に追記)

# 3.今後の取り組み方針(案)

H25.2.6 社会資本整備審議会 道路分科会  
第42回基本政策部会 配布資料

## 渋滞対策の全体像(マネジメントサイクル)

- 最新の交通データ等を基に特定された主要渋滞箇所を踏まえ、渋滞対策を検討・実施
- 毎年度以下のマネジメントサイクルにより、主要渋滞箇所をモニタリングの上、随時見直し



# 3. 今後の取り組み方針(案)～岐阜県全体における対応方針について～

## 検討経緯

- 岐阜県内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」※(以下「協議会」)において、道路利用者のみなさまが実感している渋滞箇所等を「地域の主要渋滞箇所」として選定しました。
- このたび、「地域の主要渋滞箇所」に対する対策方針を「協議会」にて検討し、決定しました。

※「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」の構成員

国土交通省中部地方整備局、中部運輸局、岐阜県警察、岐阜県、中日本高速道路(株)、岐阜県トラック協会、岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会

H24.6 第1回協議会

H24.7 第2回協議会

H24.12 第3回協議会

地域の主要渋滞箇所選定

主要渋滞箇所対応方針

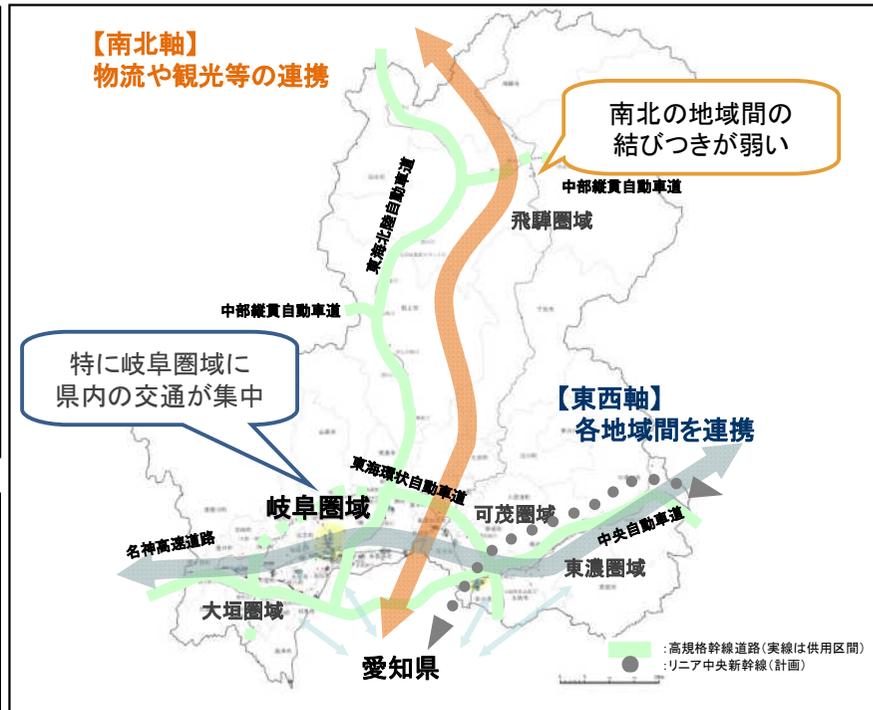
## 1. 岐阜県の概況

	概要
岐阜県の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜県は日本の中央に位置し広大な面積を有する反面、3000m級の山々から海拔0mの輪中地帯まで起伏に富んだ地形で構成されているため、可住地面積は県土の20%と少なく、山間部ではそれが点在する構造。</li> <li>県内の交通軸は、福井・滋賀と長野を結ぶ東西軸、太平洋側と日本海側を結ぶ南北軸を形成しており、東西軸は各圏域間の連携軸、南北軸は物流や観光の連携軸としての役割を果たしている。</li> <li>交通流動は、岐阜圏域を中心とした東西の大垣、可茂、東濃圏域の結びつきが強く、県間ではこの4地域と愛知県との結びつきが強い。一方で南北の地域間の結びつきが弱くなっているのが現状。</li> <li>県内の旅客輸送の約9割は自動車輸送され、人や物の流動は自動車に依存する割合が非常に高い。</li> <li>県内の高規格幹線道路は、既に中央道、名神高速が供用済みのほか、東海北陸道、東海環状道、中部縦貫道の自動車道が事業中。また、東濃地域にリニア中央新幹線が計画中。</li> </ul>
道路交通状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民活動に著しく影響を与えている道路交通渋滞は、朝夕のピーク時や観光シーズンの交通集中により、県内各所で発生。</li> <li>特に結びつきが強い岐阜圏域を中心とした圏域間や、愛知県とのアクセス道路に集中。</li> </ul>

## 2. 方向性

	概要
総合対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちなかの公共交通を確保するため、商業集積地域を経由する公共交通網の整備や、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を促進する。</li> <li>公共交通が便利で使いやすい交通体系とし、徒歩や自転車利用等の環境整備により、『自動車』から『公共交通』・『徒歩・自転車』への転換を促す施策を進める。 岐阜エリア：岐阜市総合交通戦略(岐阜市) 多治見エリア：先導的都市環境形成計画(多治見市)など</li> </ul>
道路整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイパス整備・環状道路によるネットワーク整備や、現道拡幅、交差点改良、踏切除去・改良等による交通円滑化・ボトルネック対策を進める。</li> </ul>

## 3. 岐阜県全体の交通ネットワークイメージ



## 対応方針

■ バイパスや環状道路の整備により交通容量の拡大を図るとともに、ソフト対策による渋滞軽減への取り組みを図ります。関係者で構成される検討部会において、更なる対策検討及び対策効果を検証してまいります。

### (検討部会体制)

道路管理者

国土交通省、岐阜県

警察

岐阜県警察

運輸局

中部運輸局

基礎自治体

岐阜市、多治見市、高山市など

交通事業者

トラック・バス・タクシー事業者など

その他

学識経験者など

# 3.今後の取り組み方針(案)～検討部会の概要～

## ■ 岐阜県内3圏域2エリアの概況

圏域 (検討部会)	岐阜都市圏		東濃圏域		飛騨地域
エリア	岐阜エリア		多治見エリア		
主な市町村等	岐阜市 岐南町付近	大垣市 各務原市 美濃加茂市 関市等	多治見市付近	土岐市 瑞浪市 恵那市 中津川市等	高山市 飛騨市 下呂市
主要渋滞箇所数 (一般道)	10区間(30箇所) 単独箇所:18箇所 (うち踏切:7箇所)	20区間(49箇所) 単独箇所:42箇所 (うち踏切:5箇所)	2区間(6箇所) 単独箇所:9箇所 (うち踏切:2箇所)	単独箇所:18箇所	単独箇所:14箇所
事務局	岐阜国道事務所		多治見砂防国道事務所		高山国道事務所

※エリアは概ねの範囲を示したものであることから、エリア別主要渋滞箇所数は目安である。

## ■ 検討体制等

### ① 渋滞対策推進協議会の進め方

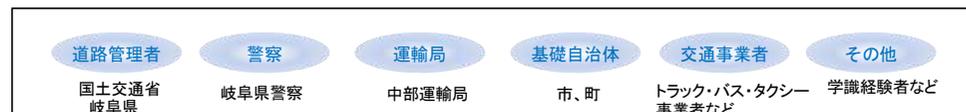
- ・圏域ごとの検討部会を中心に検討を進める。  
渋滞対策推進協議会については、年度末に開催し、各検討部会の検討状況及び結果を報告。

### ② 検討部会の進め方

- ・渋滞対策推進協議会において選定・公表された「地域の主要渋滞箇所」について、圏域別の検討部会でエリア毎に関係機関と連携し、対策内容（ハード・ソフト）の検討・実施を進めていく。
- ・なお、圏域については、検討部会において道路管理者及び都道府県警察を中心に対策内容（ハード・ソフト）の検討・実施を進めていく。
- ・検討エリア、検討体制(メンバー)は、検討部会での議論を踏まえ、適宜、調整・見直しを行っていく。



(検討体制)



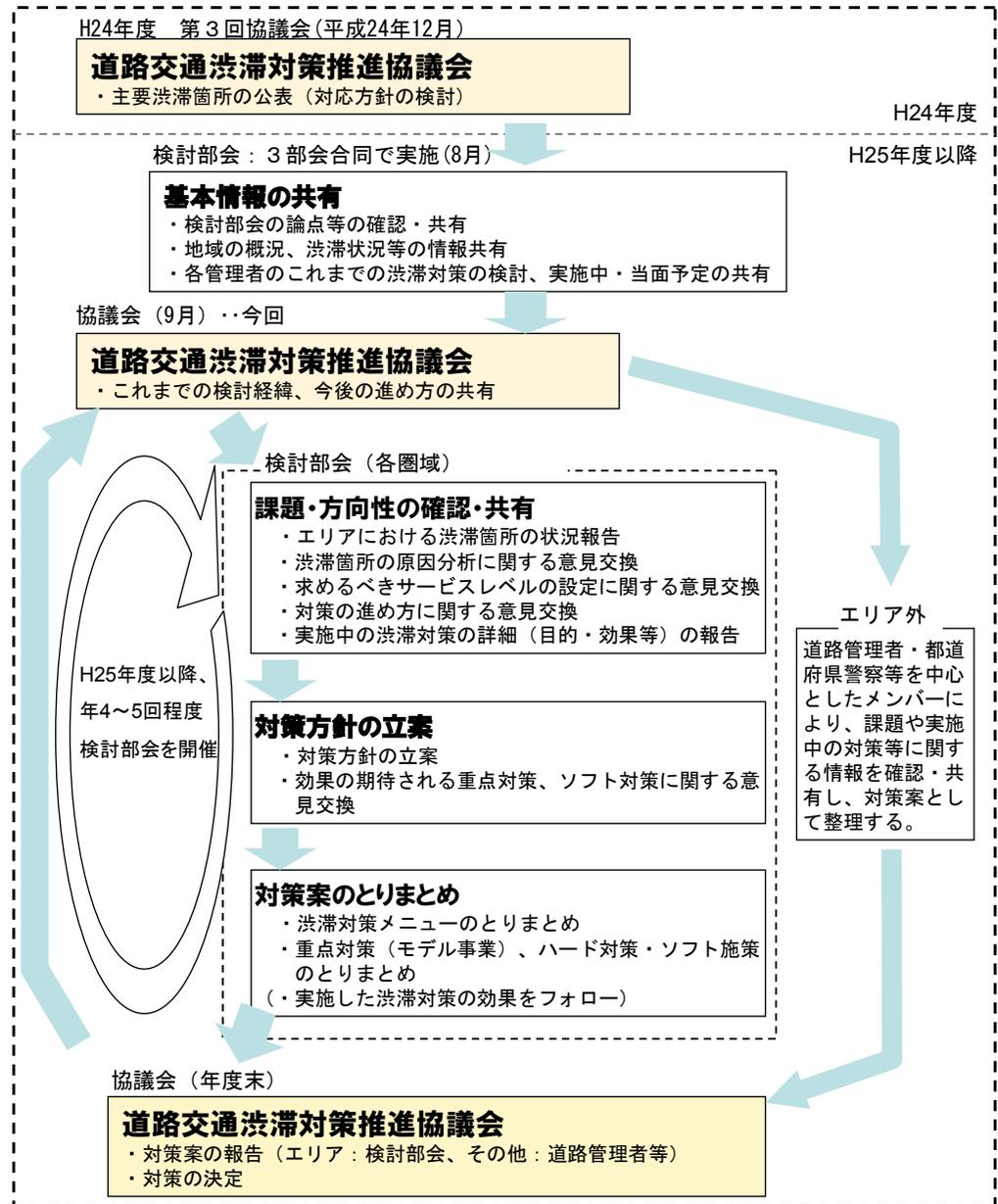
# 3.今後の取り組み方針(案)～検討部会の概要～

## (1) 検討部会における論点

- ・検討部会においては、下表に示す論点を軸に継続的に議論を実施していく。
- ・各機関で実施する調査や対策（ハード・ソフト）等に関しても、情報共有を図っていく。

論 点	概 要
①情報・問題意識の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エリア概況(社会経済状況、産業、拠点等)</li> <li>・交通特性、渋滞の概況</li> <li>・過去～現在の対策の実施状況</li> <li>・渋滞の問題点 (産業・観光・環境・交通安全など社会経済活動への影響)</li> <li>・地域のニーズ等</li> </ul>
②エリアのめざすべき方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上位計画の位置づけ、将来像(総合計画、都市マス、開発計画等)の整理</li> <li>・渋滞(交通課題)に関して目指すべき方向の設定 (即効的な対策を中心に)</li> </ul>
③渋滞の特徴・特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋滞の発生時期、要因等の分析</li> </ul>
④対策等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エリアで提供すべき道路サービスを検討(目指すべき方向・レベル等)</li> <li>・対策内容(ハード・ソフト)の期待される効果等を検討</li> </ul>
⑤役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関別の役割分担の設定</li> </ul>

## (2) 検討・実施の流れ



# 3. 今後の取り組み方針(案)～岐阜エリアにおける対応方針について～

## 検討経緯

- ・岐阜県内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」※(以下「協議会」)において、道路利用者のみなさまが実感している渋滞箇所等を「地域の主要渋滞箇所」として選定しました。
- ・このたび、「地域の主要渋滞箇所」に対する対策方針を「協議会」にて検討し、決定しました。

※「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」の構成員

国土交通省中部地方整備局、中部運輸局、岐阜県警察、岐阜県、中日本高速道路(株)、岐阜県トラック協会、岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会

H24.6 第1回協議会

H24.7 第2回協議会

H24.12 第3回協議会

地域の主要渋滞箇所選定

主要渋滞箇所対応方針

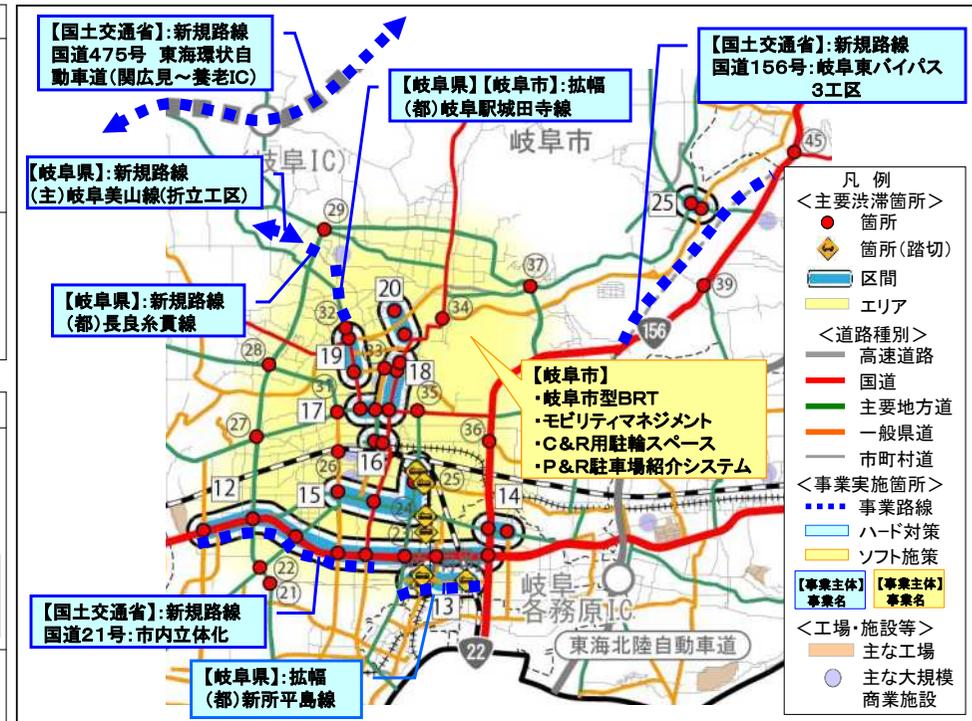
## 1. 岐阜エリアの概況

	概要
岐阜市市街地の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心部の人口減少が顕著で、市全体の人口も減少傾向。将来的には周辺部や郊外部でも人口減少が予想される。</li> <li>・中心部を中心に高齢化が進んでおり、将来は郊外部をはじめ全域に進展することが予想される。</li> <li>・全国的なモータリゼーションを背景として、市街地の拡大と低密度化が進んでいる。</li> <li>・自動車中心の道路から他の交通モードを含め、総合的な計画・整備が求められている。</li> </ul>
道路交通状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表交通手段の割合では、<b>自動車交通は増加傾向</b>、その他の交通は全て減少傾向。</li> <li>・<b>通勤需要が都心地区に集中し、環状線内側の道路を中心に渋滞が発生。</b></li> <li>・中心部では、渋滞は見られるものの、自動車交通量としては減少傾向。</li> <li>・<b>市内の路線バスの利用者は減少傾向であったが、平成19年度以降は微増に転じている。</b></li> <li>・高齢者の自由目的トリップの増加が顕著。</li> </ul>

## 2. 現在の対策等

	概要
総合対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過度に自動車に依存した交通体系を見直し、誰もが自由に移動できる交通環境社会を実現するための取り組みとして、H18.3に「<b>岐阜市総合交通政策</b>」を策定し、この理念を実現するための具体的な行動計画として、H21.3に「<b>岐阜市総合交通戦略</b>」が策定され、事業を実施している(目標年次はH25年度)。</li> </ul> <p>集約型の市街地が形成されたまちづくりを目指し、歩行者や自転車を中心とし、公共交通が便利で使いやすく、自動車を加えたそれぞれの交通手段が連携した交通体系への転換を図り、誰もが自由に移動できる交通環境社会を実現</p> <p>岐阜市総合交通戦略基本理念</p>
道路整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射系幹線道路の整備</li> <li>・一般国道156号(岐阜東バイパス)、(都)長良糸貫線など</li> </ul>

## 3. 岐阜エリアの主要渋滞箇所と現在の主な対策等



## 対応方針

■ 国道21号市内立体、東海環状自動車道、国道156号岐阜東バイパス等の整備を進めるとともに、「岐阜市総合交通戦略」等を実施しつつ、関係者で構成される検討部会において、更なる対策検討及び対策効果を検証してまいります。

### (検討部会体制)

道路管理者

国土交通省、岐阜県  
岐阜市

警察

岐阜県警察

運輸局

中部運輸局

基礎自治体

岐阜市、岐南町

交通事業者

岐阜県トラック協会  
岐阜県バス協会  
岐阜県タクシー協会

その他

学識経験者など

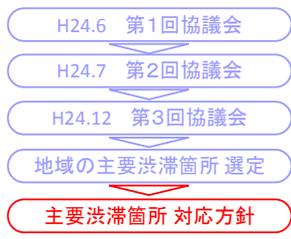
# 3. 今後の取り組み方針(案)～多治見エリアにおける対応方針について～

## 検討経緯

- 岐阜県内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」\*(以下「協議会」)において、道路利用者のみなさまが実感している渋滞箇所等を「地域の主要渋滞箇所」として選定しました。
- この度、「地域の主要渋滞箇所」に対する対策方針を「協議会」にて検討し、決定しました。

※「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」の構成員

国土交通省中部地方整備局、中部運輸局、岐阜県警察本部、岐阜県、中日本高速道路(株)、岐阜県トラック協会、岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会



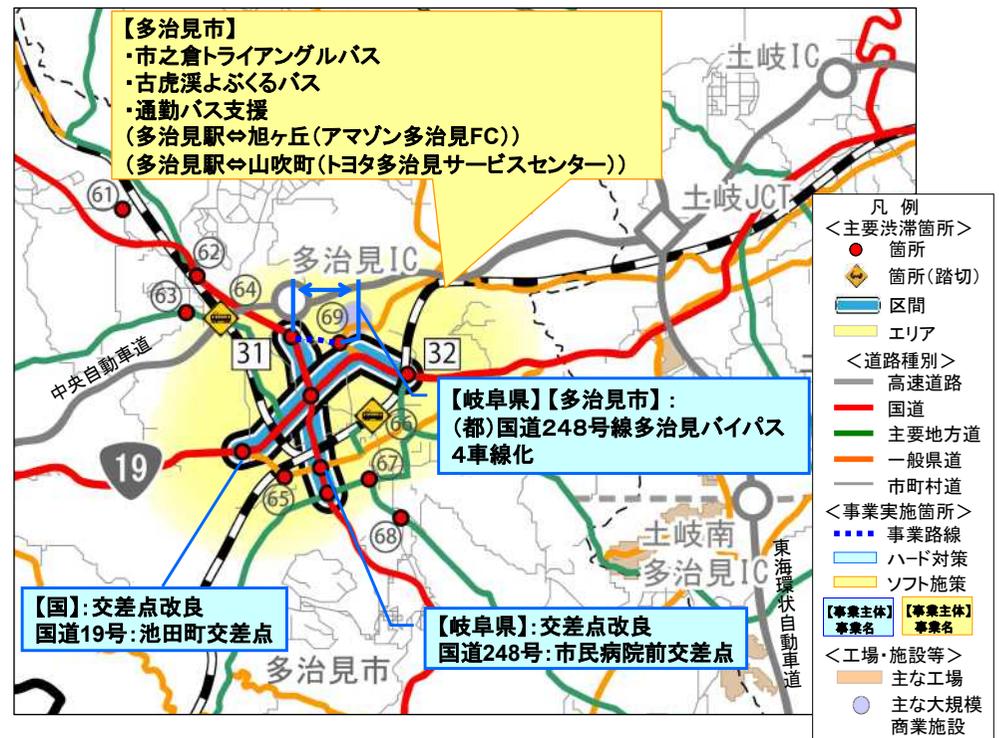
## 1. 多治見エリアの概況

	概要
多治見市市街地の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年の多治見市・笠原町の合併以降、市の人口は減少傾向。将来、この減少傾向が続くものと推計されている。</li> <li>中心市街地においては、高齢世帯の増加、後継者不足による店舗の閉鎖、ニュータウンとして整備された郊外の住宅団地においても一斉に高齢化を迎え、今後空洞化が進むものと懸念されている。</li> <li>郊外の住宅団地開発等により拡散した都市構造を「公共交通利用促進」と「中心地区の魅力向上」により、まちなか居住を促進するための施策を展開し、低炭素型まちづくりの実現を目指している。</li> </ul>
道路交通状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車交通への依存度が高い。</li> <li>JR中央本線および土岐川により市街地が南北に分断されていることから、特定の南北路線への交通集中により渋滞が発生。</li> <li>東西方向の骨格を形成する国道19号においては、大きな交通量の増加はみられないものの、市街地においては混雑時平均旅行速度が20km/hを下回る。</li> </ul>

## 2. 現在の対策等

	概要
総合対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>H22.3に公共交通に対する基本方針として「多治見市公共交通戦略」、その実行計画的な位置付けとして「多治見市先導的都市環境形成計画」を策定。平成25年度に「多治見市公共交通戦略」を見直し、「多治見市総合交通戦略」を策定予定。</li> <li>多治見市公共交通戦略の基本理念               <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 活力ある魅力あるまちの創出</li> <li>2. だれもが安心して暮らせるまちの創出</li> <li>3. 自然と共生した快適でうるおいあるまちの創出</li> </ul> </li> </ul>
道路整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>(都)国道248号線多治見バイパスの4車線化</li> <li>国道19号池田町交差点、国道248号市民病院前交差点改良 など</li> </ul>

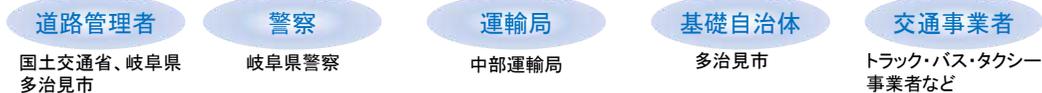
## 3. 多治見エリアの主要渋滞箇所と現在の対策等



## 対応方針

■ 多治見バイパス(多治見IC～住吉町交差点間)の4車線化整備等を進めるとともに、「多治見市公共交通戦略」等に基づき、公共交通への利用転換を図りつつ、関係者で構成される検討部会において、更なる対策検討及び対策効果を検証してまいります。

### (検討部会体制)



# 3. 今後の取り組み方針(案)～飛騨地域における対応方針について～

## 検討経緯

- ・岐阜県内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」※(以下「協議会」)において、道路利用者のみなさまが実感している渋滞箇所等を「地域の主要渋滞箇所」として選定しました。
- ・このたび、「地域の主要渋滞箇所」に対する対策方針を「協議会」にて検討し、決定しました。

※「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」の構成員

国土交通省中部地方整備局、中部運輸局、岐阜県警察本部、岐阜県、中日本高速道路(株)、岐阜県トラック協会、岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会

H24.6 第1回協議会

H24.7 第2回協議会

H24.12 第3回協議会

地域の主要渋滞箇所選定

主要渋滞箇所対応方針

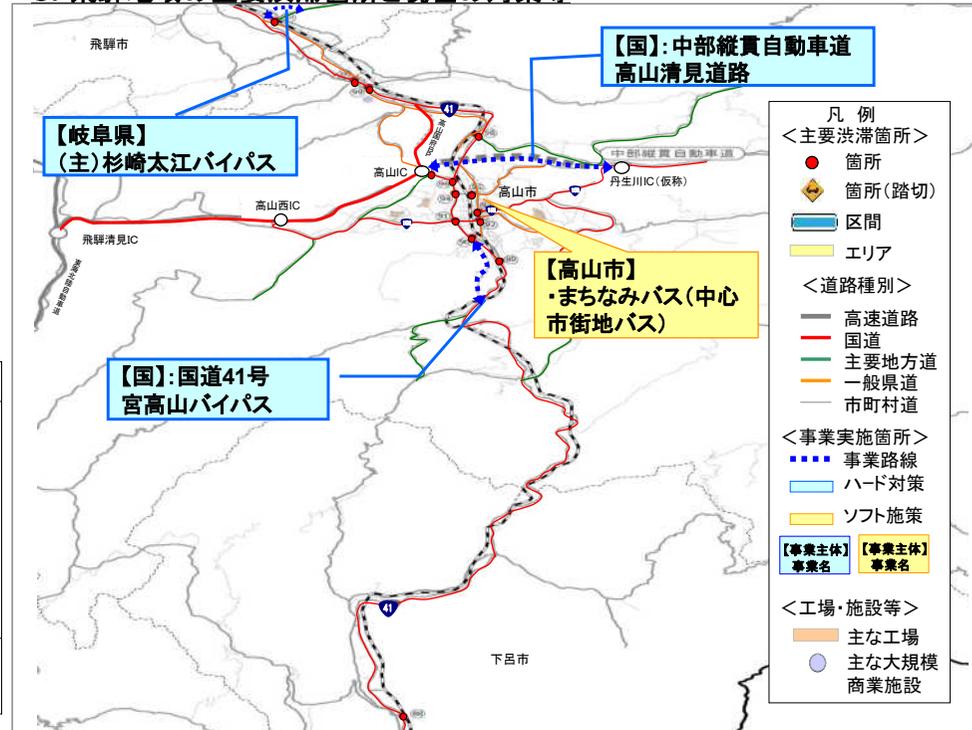
## 1. 飛騨地域の概況

	概要
高山市 飛騨市 下呂市の 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3市とも人口が減少傾向であり、少子高齢化が続く。</li> <li>・特に飛騨市においては、65歳以上の高齢化率が県内でもトップクラス。</li> </ul>
道路 交通 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高山市街地は、国道41号が南北に国道158号が東西方向に市街地を通過しているため通過交通が流入し市街地が混雑。</li> <li>・飛騨地域は観光地のため季節的な渋滞の発生。</li> <li>・下呂市内の路線バスの利用者数は減少傾向。</li> <li>・高山市は、高齢者の自由目的トリップの増加が顕著。</li> </ul>

## 2. 現在の対策等

	概要
総合 対策等 (高山 市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年に公共交通に対する基本方針として「高山市公共交通戦略」と具体的な事業を示した「高山市地域公共交通総合連携計画」を策定、平成25年6月に「高山市公共交通総合連携計画」を策定し、「まちなみバス」を実施中。</li> </ul> <p style="text-align: center;">地域公共交通に関する長期を展望した基本計画</p> <p>高山市公共交通戦略基本理念 ...</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自立した生活を送ることができる地域住民を対象とした地域公共交通(生活交通)</li> <li>2. 観光客を対象とした地域公共交通</li> <li>3. 自力で移動することが困難な者を対象とした移動支援</li> </ol>
道路 整備	高山市：中部縦貫自動車道、国道41号宮高山バイパス、飛騨市：(主)杉崎太江バイパスなど

## 3. 飛騨地域の主要渋滞箇所と現在の対策等



## 対応方針

■ 中部縦貫自動車道、国道41号宮高山バイパス等の整備を進めるとともに、高山市における通過交通の市街地流入抑制等を実施しつつ、関係者で構成される検討部会により、更なる対策検討及び対策効果を検証してまいります。

### (検討部会体制)

**道路管理者**  
国土交通省、岐阜県

**警察**  
岐阜県警察

**運輸局**  
中部運輸局

**基礎自治体**  
高山市、飛騨市、  
下呂市

**交通事業者**  
濃飛乗合自動車(株)  
飛騨運輸(株)

**地元経済界**  
高山市商工会議所